埼医業Ⅰ第 123 号
令和 6 年 4 月 10 日

郡市・大学医師会長　殿
（担当理事）

埼玉県医師会長　　金　井　忠　男
（担当常任理事　　登　坂　英　明）
（公印省略）

「障害者差別解消法医療関係事業者向けガイドライン」等の改正について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記の件について、日本医師会常任理事から通知（令和 6 年 4 月 9 日付、日医発第 109 号（健Ⅱ））がありましたので、貴会におかれましてもご了知いただきますとともに、管下関係会員あて周知についてご高配くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、本文につきましては、日本医師会文書管理システムにアクセスいただき、ご確認ください。

【日医文書管理システム】
https://www1.med.or.jp/japanese/joho/prefmed/

担　当：業務課業務Ⅰ担当　石川
ＴＥＬ：048-824-2611
ＦＡＸ：048-822-8515